

# 防災マニュアル(平常篇)

茅ヶ崎市東海岸南一丁目自治会

2015年8月1日初版

自治会の目的は「安全で住みよい街づくり」(会則第二条)です。



ちがさ貴族 波の精霊  
えぼし麻呂 & ミーナ



東海岸南一丁目  
自主防災プロジェクト

● 「注意報」は「災害が起こるおそれ」の呼び掛けです。

● 「警報」は「重大な災害のおそれ」の警戒予報です。

● 「避難準備情報」⇒「避難勧告」⇒「避難指示」⇒「避難命令」に従いましょう。

● 「 <b>南一丁目自主防災会</b> 」 南一丁目では様々な工夫を凝らし、より有効に防災活動が展開できるように尽力しています。	… [平常篇:p2]
● 「 <b>自主防災会</b> 」は日頃の近隣の繋がりを大切に、災害発生(有事)の際に積極的に助け合い、協力するための活動です。 「 <b>自助・近助・共助</b> 」を合言葉に、「 <b>向こう三軒両隣</b> 」の「 <b>和</b> 」を心掛け、平常時より防災意識を高めてください。	… [平常篇:p3]
● 「 <b>平常時の活動</b> 」は「 <b>安全で住みよい街づくり</b> (会則第二条)」を展開するための防災項目です。 日頃の防災準備メニューです。個人で、家族で、地域での心掛けで、協力してください。	… [平常篇:p3]
● 「 <b>平常時の態勢</b> 」は自主防災組織の連携や運用の在り方を纏めています。 南一丁目独自の活動や訓練に参加・協力して「 <b>いざの時</b> 」に備えましょう。	… [平常篇:p3]
● 「 <b>家庭内防災対策</b> 」で家族全員で「 <b>いざの時</b> 」に備えてください。 家族のみなさまが同じ意識を持っていることが肝心です。	… [平常篇:p4]
● 「 <b>非常持ち出し、備蓄品(例)</b> 」です。 チェックリストにして、お忘れモノが無いように「 <b>備考</b> 」枠にメモしましょう。	… [平常篇:p5]
● マニュアル中程の「 <b>4種類マップ</b> 」を予め確認し、有事にご活用ください。(マップは有事篇のページ表示です。) 「 <b>広域避難場所、防災倉庫、防災本部</b> 」マップ 「 <b>津波一時退避場所</b> 」マップ 「 <b>消防水利(消火栓・防火水槽・移動式ホース格納庫)</b> 」マップ 「 <b>街頭消火器</b> 」マップ	… [有事篇:p10] … [有事篇:p11] … [有事篇:p12] … [有事篇:p13]
● 「 <b>防災会組織・連絡網</b> 」、「 <b>防災役員・民生委員</b> 」マップと「 <b>緊急連絡先</b> 」	… [別添]
ご自分は何処のグループで何班ですか。どなたが班長で、リーダーですか？	

## ● 隣組長と防災班長：

南一丁目自治会は隣組の単位をできるだけ小さくして迅速な情報伝達を図っています。（回覧版と「自治会だより」の廻る単位）  
「隣組長が**防災班長**を兼ねる（規約第五条）」としていますが、隣組長の年齢などの都合を勘案して、**防災班長**を組内の他の方にお願ひすることにより、防災の万全を尽くします。

## ● グループ(G)リーダー：

4～5班毎にグループを編成して、**グループ(G)リーダー**を任命し、該当地域の「まとめ役(統括管理・連携推進)」をお願いしています。

## ● 輪番制：

**隣組長・防災班長**（自治会会則第十二条：任期1年）と**Gリーダー**（防災会会則第六条：任期2年、**ライツ**では1年）は輪番制です。  
隣組長は順に廻って来ますので分かり易いのですが、**班長**は別の方をお願いしている可能性があります。（再任の可能性もあります。）  
**Gリーダー**は2年毎ですが、再任を妨げていません。**副リーダー**は前任者ですから、数年前のリーダーの可能性もあります。  
日頃より、「何方が**隣組長・班長**か、**Gリーダー**と**副リーダー**は何方か」、覚えておくようにしましょう。

## ● 統一した防災対策：

「**隣組会員名簿**」を作成して家族構成を把握し、保管しています。  
独自の「**赤い防災ヘルメット**」と「**安否確認タオル**」を全世帯に配布して統一した防災対策を目指しています。  
新しく転居して来られた会員は、**班長**、**リーダー**、或いは近くの**役員**にお知らせください。  
（「**安否タオル訓練**」は年2回実施します。）

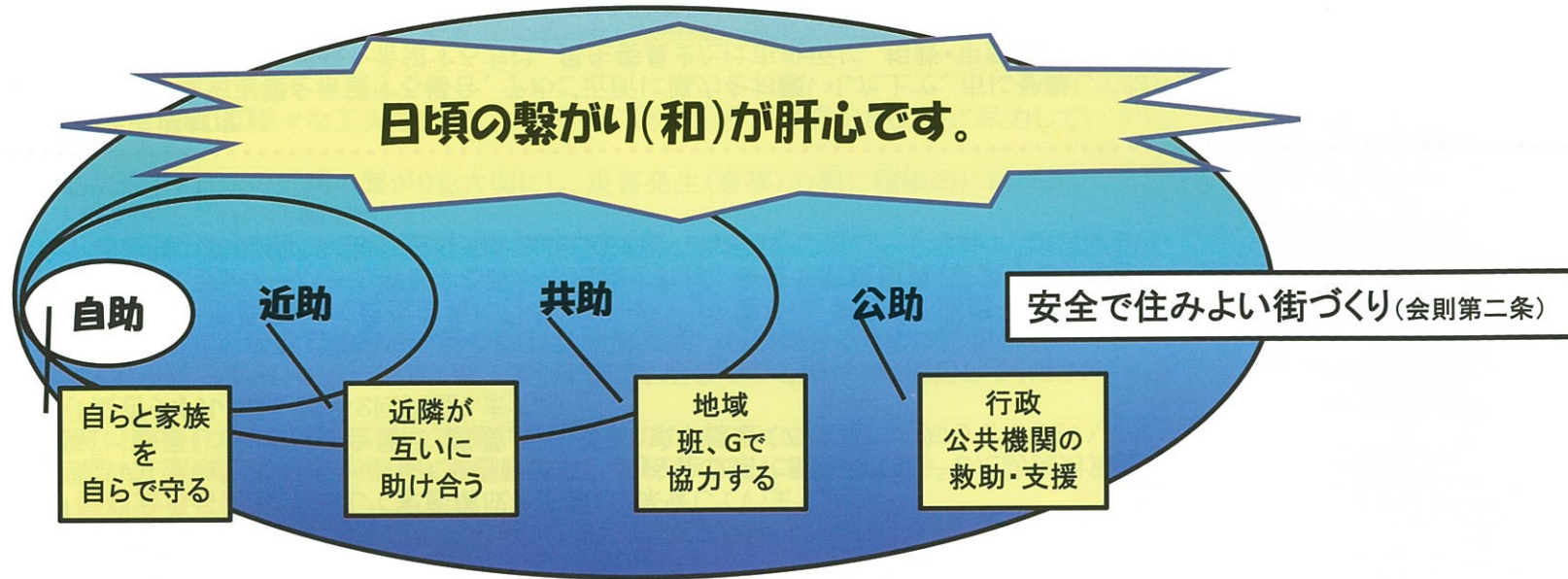
## ● トランシーバー

**Gリーダー**と**役員**、そして**民生委員**に「**トランシーバー**」を貸与し、密度ある連携・協働を可能にしています。（計23台）  
有事には**トランシーバー**を携帯する誰かに相談すれば、**会長**や**防災役員**（**防災本部**）に連絡が取れる可能性がありますので、  
予め近隣の該当者のお宅や連絡先を確認しておいてください。

## ● 「災害時要援護者支援制度」：

災害時の優先支援を希望する場合、予めご近所に協力をお願いした上で、市に登録しておきます。  
高齢者や障害者で登録を希望する方は、**民生委員**または市役所に、相談・申請してください。  
その情報を**防災会役員**と**民生委員**が共有して、災害時に支援を尽くします。

1. 自主防災会は日頃(平常時)の近隣の繋がりを大切にし、災害発生(有事)の際には助け合い協力するための活動です。



## 2. 平常時の活動

- 「隣組・防災班」の繋がりは、「向こう三軒両隣」の延長で、「回覧版」と「自治会だより」を廻す単位です。
- 「地域の危険性の排除」・「各家庭の安全向上」を促し、下記項目の充実を図り、「安全で住みよい街づくり(会則第二条)」を展開します。

- ① 「隣組会員名簿」の作成・更新・管理
- ② 地域内の安全点検(道路、広場の清掃・整備)
- ③ 防災倉庫の管理、定期点検
- ④ 防犯灯の充実(不具合があれば、お知らせください。)
- ⑤ 「安否タオル」の配布(各家庭)と確認訓練(年2回)
- ⑥ 「ヘルメット」の配布(各家庭)と補充
- ⑦ 「住宅用消火器」配備の推進(MIYATA消火器の推奨・頒布)
- ⑧ 「街頭消火器」と「移動式ホース格納箱」の配備拡充
- ⑨ 防災訓練への参加、放水訓練の実施
- ⑩ 防災意識の啓発、防災マニュアルの作成・配布
- ⑪ 要援護者支援態勢の充実(役員・リーダー・民生委員)
- ⑫ 防災リーダーの養成
- ⑬ 「トランシーバー」使用訓練(役員・リーダー・民生委員)

## 3. 平常時の態勢

- 自主防災組織は「自治会会長、副会長、防災役員・理事」を中心とし、「グループ(G)リーダー」との連携体制を築き、左記の各活動を推進します。
- 地域の実状に応じた態勢を追求し、南一丁目独自の活動や訓練を重ね、充実を図って、いざの災害時に備えます。
- しかし、災害時に計画通りに運ぶわけではないので、臨機応変に弾力的な運用に努めたく、ご協力をお願いします。

	左記(平常時の活動)の該当項目
情報管理	①、②、③、④、⑤、⑩、⑪
消火態勢	②、⑥、⑦、⑧、⑨
救出救助	⑤、⑥、⑨、⑪、⑫、⑬
避難誘導	②、⑪、⑫、⑬

**家屋の耐震**

- 「自分の(家)は大丈夫」と思っていますか？
  - ⇒ 旧耐震基準(1981年:昭和56年5月31日以前)の建物にはリスクがあります。
  - ⇒ 茅ヶ崎市建築指導課で「耐震診断・補強の補助金制度」を相談しましょう。
  - ⇒ 家屋崩壊は道路を塞ぎ、避難・消火・救助活動を妨げます。

**家具等の転倒や落下防止**

- **どんなに建物が丈夫でも、タンスや食器棚などが倒れては怪我だけでなく命にも危険があります！**
  - ⇒ 寝室には家具を置かないのが安全です。
  - ⇒ 家具はしっかり固定し、高いところに物を置かない。
  - ⇒ 冷蔵庫、テレビなどの電化製品も、飛んで凶器になります。

**出火防止と消火**

- **消火器やバケツの用意など、初期消火対策をしていますか？**
  - ⇒ 住宅用火災警報器は「火災予防条例」で設置義務があります。
  - ⇒ 消火器やバケツ<油や電気火災には使用不可>の用意などは充分ですか？
  - ⇒ 暖房器具・ストーブの耐震装置は有効ですか？
  - ⇒ ガスボンベは安全装置付きで、転倒しないよう固定してありますか？
  - ⇒ 給湯器や風呂釜は安全装置付きですか？
- **ブレーカーが何処にあるか、その落とし方を家族みんなが知っていますか？**
  - ⇒ 電気の復旧による通電や配線のショートは火事の原因です。
  - ⇒ 地震発生時、避難時にはまずブレーカーを落とすことを徹底しましょう。
- **「放火させない」、「放火されない」対策を心掛けてますか？**
  - ⇒ 家の周りはいつも明るく、外灯・街灯をチェックしましょう。

**非常持出品の準備**

- **非常品は家族の人数に合わせて用意していますか？**
  - ⇒ 避難時に直ぐ持ち出せる場所にありますか？
  - ⇒ 3日分の非常食・下着を準備しておくことと安心です。
  - ⇒ 貴重品は携帯し易くなっているでしょうか？
  - ⇒ 処方薬(おくすり手帳)は必携です。
  - ⇒ 血液型、掛り付け医師、介護支援員等の記述を携帯がお勧めです。

**飲料水、生活水の備蓄**

- **道路や水道施設が損壊して水が届かなくなることが考えられます！**
  - ⇒ 飲料水は1人1日3リットルを3日分あると安心です。
  - ⇒ 生活用水(洗いモノ、トイレ排水)用に風呂等の水を溜めておくことと便利です。

**ブロック塀の点検・改善**

- **ブロック塀倒壊は負傷の原因、道路閉塞での避難・消火・救助等の障害です！**
  - ⇒ 亀裂や傾斜をチェックし、補強や除去をお願いします。

**ガラスの飛散防止**

- **ガラスの飛散は凶器と同じです！**
  - ⇒ ガラス飛散防止フィルムが安心です。
  - ⇒ カーテンの有無で飛散の範囲が違います。
  - ⇒ 下履き(サンダルや靴)を近くに置いておくと移動が安心です。

**避難場所と待合わせ場所**

- **津波の際に逃げる場所を決めていますか？**
  - ⇒ 近くのビルの高所や屋上がありますか。
  - ⇒ 近辺での「市・自治会と協定している避難場所」を確認ください。
  - ⇒ 町内ではなくても避難を受け入れるビルを確認しておきましょう。
- **連絡が取れない場合の安否確認はどうしますか？**
  - ⇒ 家族で「万が一の集合場所」を決めておいてください。
  - ⇒ 非常時の安否確認・連絡方法、連絡先を決めておきましょう。

**情報源**

- **注意報・勧告・警告は正確に把握し、従いましょう！**
  - ⇒ 「防災ラジオ」は注意報・警報、防災茅ヶ崎の通報が自動的に入ります。
  - ⇒ 日頃「防災茅ヶ崎」の無線放送が聞きづらい場合や、**緊急放送**を受信するために、「防災ラジオ」がお勧めです。購入料2000円、通信料年間600円で入手できます。茅ヶ崎市防災対策課「防災危機担当」にお問い合わせください。
  - ⇒ 携帯ラジオ、携帯電話は手元に置きましょう。
  - ⇒ 役員・リーダー・民生委員の「トランシーバー」を有効に活用しましょう。

**光源**

- **停電に備えていますか？**
  - ⇒ 懐中電灯と乾電池の用意はありますか？
  - ⇒ 携帯用自動発電灯は有効です。
  - ⇒ ローソクとライター(マッチ)の予備はありますか？

**燃料**

- **都市ガス停止に備えていますか？**
  - ⇒ (電気も停止の場合) 卓上コンロとカセットボンベが便利です。

- 男女、高齢者、乳幼児、要援護者など、必需品の個人差があります。自分自身と家族各自の状態・事情を吟味して、いつでも持ち出せる荷造りを心掛けましょう。いつ被災するか分かりません。即時に避難生活が始まることを想定して準備を怠りなく。

### 1) 非常持ち出し品チェックリスト(例)

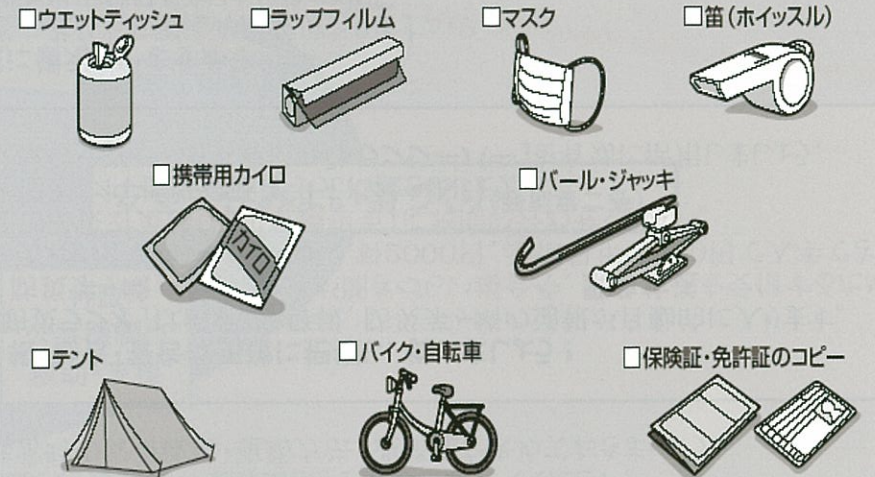


### 2) 備蓄品チェックリスト(例)



### あると便利な物

阪神・淡路大震災では、長引く避難生活の中で、さまざまなグッズが注目されました。



### 備考

- 貴重品の持ち出し態勢は万全ですか？  
預金通帳、印鑑、パスポート、免許証、健康保険証、お薬手帳
- 家族構成を考慮して必要物を忘れずに！  
乳幼児用 ⇒ 哺乳瓶、紙オムツ、帽子  
高齢者用 ⇒ メガネ、入れ歯、入れ歯洗浄剤、常備薬  
障害者 ⇒ 障害者手帳、医師に診断・指導されている必需品

### ● メモ

# 防災マニュアル(有事篇)

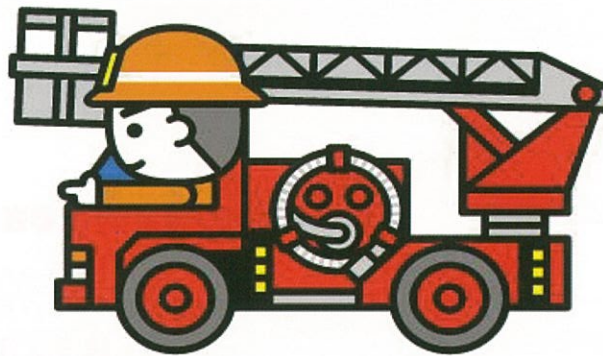
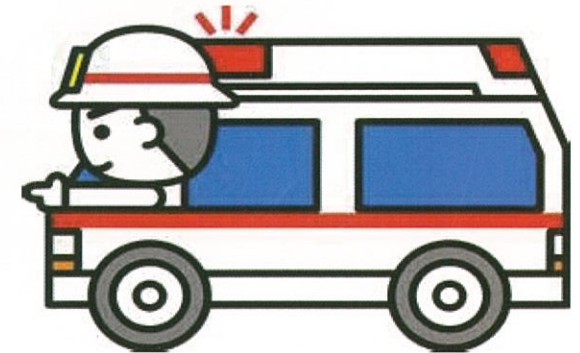
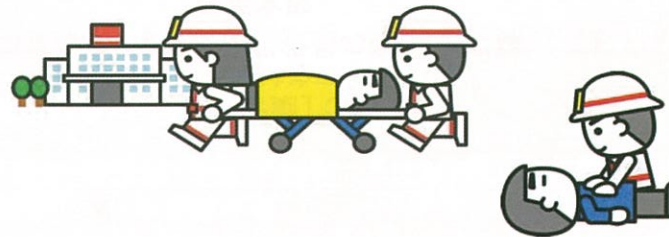
茅ヶ崎市東海岸南一丁目自治会

2015年8月1日 初版

住民の相互扶助の精神に基づき、自助・近助・共助・公助の順で「自分たちの地域は自分たちで守るための運動」を推進する。(防災規約第二条)



うらやみ 高杉博雄  
えほし麻呂 & ミーナ



Higashikaigan  
1  
Minami

東海岸南一丁目  
自主防災プロジェクト

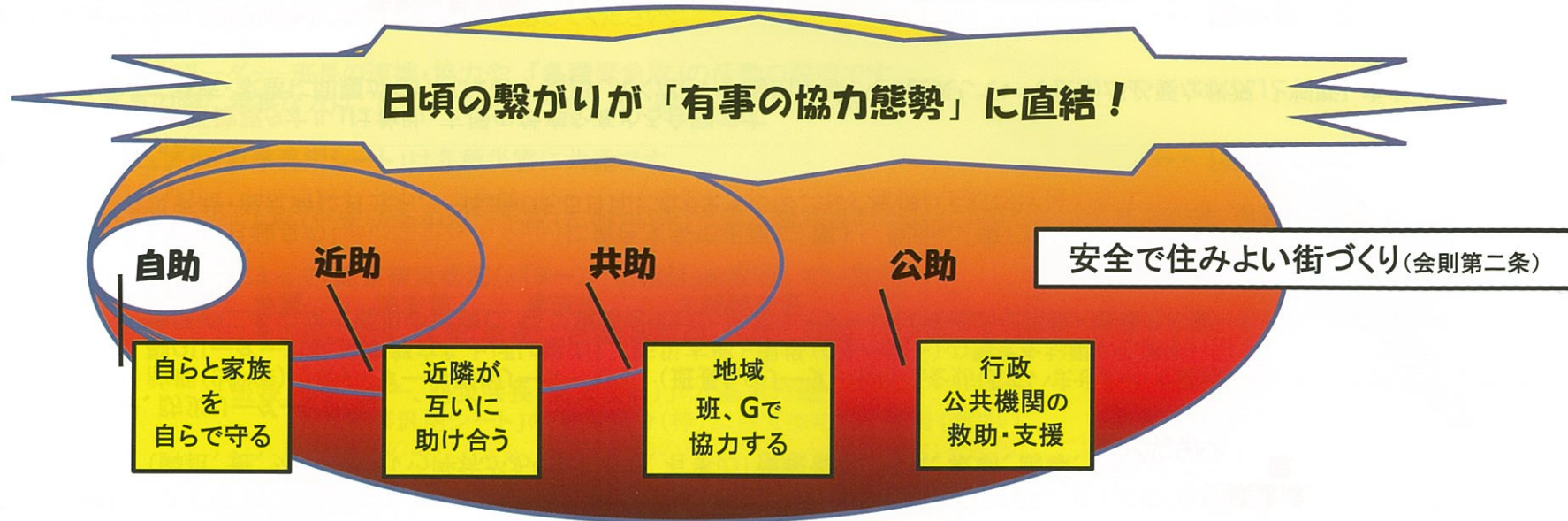
- 「注意報」は「災害が起こるおそれ」の呼び掛けです。
- 「警報」は「重大な災害のおそれ」の警戒予報です。
- 「避難準備情報」⇒「避難勧告」⇒「避難指示」⇒「避難命令」に従いましょう。

<p>● 「南一丁目の有事の際の自主防災会」 自主防災会の有事の際の主要ポイントです。必ずお読みください。</p>	...	[有事篇:p2]
<p>● 自主防災会の「有事の際の活動と態勢」を確認してください。  役員-Gリーダー-班長の連携・協力や、「各種緊急隊」の活動の説明です。 有事の際に無事な方は、日頃の繋がりを生かして、臨機応変に協力願います。</p>	...	[有事篇:p3]
<p>● 「防災マニュアル・有事汎用シート」は各種災害に共通です。  汎用シート:「上段(中央)から中段~下段(左側)の枠&lt;赤二重線枠内&gt;が会員みなさまの「基本行動」指針です。  災害の種類によって「想定被災状況(パターン)別指針」を設定しています。 1. 地震、2. 津波前、3. 津波後、4. 大規模火災、 5. その他、洪水、突風(竜巻)、台風(暴風雨・落雷)、降灰 で区別しています。  「班長、Gリーダー、防災会長(防災役員)」の「基本行動」です。 ⇒ 「有事汎用シート」の中央部分(枠)に当てはめてご活用ください。 会員のみなさまも、「防災活動の流れと防災役員の動き」を理解し、ご協力ください。</p>	...	[有事篇:p4]
<p>● 「災害時の援護活動」は  「状況判断①②③」ごとの、「要援護者A,B,C」への対応の流れの説明です。 市に登録済みの「災害時要援護者=A」と、「高齢者、障害者、乳幼児=B」や「被災者、傷病者=C」が「要援護者」です。</p>	...	[有事篇:p8]
<p>● 「防災倉庫の機材リスト」  第七公園に防災倉庫があり、「防災本部」が立ち上げられます。野球場前の東南角歩道橋下に仮倉庫があります。 テント、折りたたみ椅子、リヤカー、担架、車椅子、発電機、燃料等が保管されていますので、ご確認ください。</p>	...	[有事篇:p9]
<p>● 4枚の「防災マップ」をご活用ください。 「広域避難場所、防災倉庫、防災本部」マップ 「津波一時退避場所」マップ 「消防水利(消火栓・防火水槽・移動式ホース格納箱)」マップ 「街頭消火器」マップ</p>	...	[有事篇:p10] [有事篇:p11] [有事篇:p12] [有事篇:p13]
<p>● 「防災会組織・連絡網」、「防災役員・民生委員」マップと「緊急連絡先」</p>	...	[別添]



- **防災班長:**  
「隣組長が防災班長を兼ねる」のが原則ですが、防災活動に支障がある場合、隣組長以外の方に**防災班長**をお願いしています。  
会員のみなさまは、あらかじめご自分の**隣組長・防災班長**を確認しておいてください。  
いざの時に、「誰と相談し、誰に連絡するか分からない」では手遅れです！
- **グループ(G)リーダー:**  
4~5班単位でグループ編成して、**Gリーダー**を任命し、該当地域の「まとめ役」をお願いしています。  
Gリーダーは防災本部と密に連絡を取って現場の指揮を執り、各班の相談を受け、班の調整役となります。
- **トランシーバー:**  
Gリーダーと役員、そして民生委員に「**トランシーバー**」を貸与し、有事・緊急の際の密な連携を目指しています。(計23台)  
(南一丁目は13グループで構成されており、全Gリーダーがトランシーバーを携帯しています。)  
(貸与されている方々は、充電チェックを怠りなく！「チャンネルは13」です。)
- **防災本部と緊急隊:**  
防災役員・理事と副Gリーダーが協力し、第七公園に「**防災本部**」を立ち上げ、会長・副会長が「**各種緊急隊**」を編成して統括します。  
(隣組、班、グループという呼称がありますので、有事の「**情報管理、消火、救助、誘導、警備**」の編成を「**隊**」と呼びます。)
- **副Gリーダー、防災リーダー:**  
前期(2年毎)のGリーダーが**副Gリーダー**です。(班長もGリーダーも再任を妨げていませんので継続していただいている可能性あり。)  
副Gリーダーは**防災本部**立ち上げに協力し、防災本部と現場(Gリーダー)の繋ぎをお願いします。  
地区の二名の**民生委員**が連携し、防災講習を受けた**防災リーダー**には積極的な協働・指導をお願いします。
- **防災ヘルメット:**  
南一丁目独自の「**赤い防災ヘルメット**」に黄色文字で正面に「南1」、側面に「南1丁目防災会」と印しています。  
災害時・混乱時に目立ち、一体感のある目印になりますので、必ず着用してください。
- **安否確認タオル:**  
「**安否確認タオル**」は救助・支援の効率を高める合図です。  
ご家族・家屋に問題がなければ必ず掲出してください。掲出が無いと「被災していて救助が必要な状況」と判断します。
- **隣組会員名簿:**  
南一丁目は独自に「**隣組会員名簿**」を作成・更新しています。  
有事の際には市に登録済みの「**災害時要援護者**」を優先支援し、「**隣組会員名簿**」で安否を確認します。

1. 自主防災会は日頃(平常時)の近隣の繋がりを大切に、災害発生(有事)時には助け合い協力するための活動です。



2. 有事の際の活動

- 日頃の「向こう三軒両隣」の関係を生かし(近助)、「隣組・防災班」が纏まって行動し、地域の協力(共助)を推進しましょう。
- まず「自分たちの町を自分たちで守る」ことに努め(自助・近助・共助)、行政・公共機関の救済・支援(公助)を待ちましょう。

- ◆ 役員・Gリーダー・民生委員の連携
  - ① 「隣組会員名簿」による安否確認
  - ② 「トランシーバー」の活用による誘導・指令
  - ③ 要援護者支援の協力
  - ★ ④ 防災本部(防災倉庫前)の設営と組織運営
    - ※会長・副会長は本部を設営して統括・指揮する。
    - ※Gリーダーは本部と連携し、現場で各班を纏める。
- ◆ 会員・班長・Gリーダーの協力
  - ⑤ 地域内の安全(道路、広場)確保
  - ⑥ 防災倉庫・機材の活用
  - ⑦ 「安否タオル」の活用
  - ⑧ 「ヘルメット」の着用
  - ⑨ 各家庭の「消火器」による初期消火
  - ⑩ 「街頭消火器」と「移動式ホース格納箱」の活用

3. 有事の際の態勢

- ★ ④: 防災本部で<緊急隊>を構え、役割を分担する。  
 ※会長・副会長は各種<緊急隊>を立ち上げ、現場のGリーダー・班長と連携して防災活動を推進する。  
 ※被災の状況に応じて人命救助に努め、災害の拡大を防ぎ、早期復興を目指す。安全確認、警備に努めるため「警備隊」の設置を検討する。

<緊急隊>	左記(有事の際の活動)の該当項目
情報管理隊	①、②、③、⑤、⑥、⑦
消火隊	②、⑤、⑥、⑨、⑩
救助隊	①、②、③、⑤、⑥、⑦
誘導隊	①、②、③、⑤

- ★ ⑧: 「ヘルメット」は必ず着用してください。  
 南一丁目独自の「ヘルメット」は真っ赤に「南一」の黄文字です。
- 災害時に計画通りに運ぶわけではないので、臨機応変に弾力的な運用に努めたく、ご協力をお願いします。

被災時(震度5弱以上の地震+津波):会員の基本行動

- ① 家具が転倒し、棚から荷物が落下・散乱すれば、「震度5弱」以上です。津波の危険があります。テレビ、ラジオ、携帯で緊急地震速報を聴く。
- ② 転倒しそうな家具から離れ、机の下など安全な場所に隠れる。「ヘルメット」を着用し、ドアを開けて「出口の確保」。できるだけ「靴」を履く。  
「ガスの元栓」を閉め、「電気ブレーカー」を落とす。「初期消火」措置が肝心。⇒ 家の中でも「ヘルメット」着用。できれば携帯電話・懐中電灯・水を手元に!
- ③ 地震が収まったら家族と自宅の安全を確認し、被災状況を把握する。⇒ 大丈夫なら、「安否タオル」を掲出する。
- ④ 津波の危険を逃れる為、直ちに「高所或いは一時退避場所」に退避する。⇒ 避難の際、必ず「ヘルメット」着用し、ともかく逃げる! <津波テンデコ>
- ⑤ 「津波警報の解除」で津波の心配が無ければ、家屋の状態を確認する。⇒ 大丈夫なら、「安否タオル」を掲出する。
- ⇒ 余震の可能性が高い為、半壊或いは倒壊の危険が無く、近隣で火災が発生していない場合は自宅待機が安全です。
- ⑥ 地震が収まってから屋外に出る。隣近所でお互いの安否を確認する。⇒ 特に、近隣の「災害時要援護者」の安否確認と支援
- ⑦ 「安否タオル」の掲出が無いと、「被災して救助が必要」と判断し、確認に入ります。⇒ 「安否タオル」を活用を徹底してください。
- ⑧ 近隣の消火・救助などの対応に努める。リーダーが「トランシーバー」で「防災本部」と連携します。⇒ 特に、道路状況(通行可否)の確認が重要

被災状況(パターン): 1. 地震、2. 津波前、3. 津波後、4. 火災、5. その他で、防災会の活動が違います。

会員みなさま

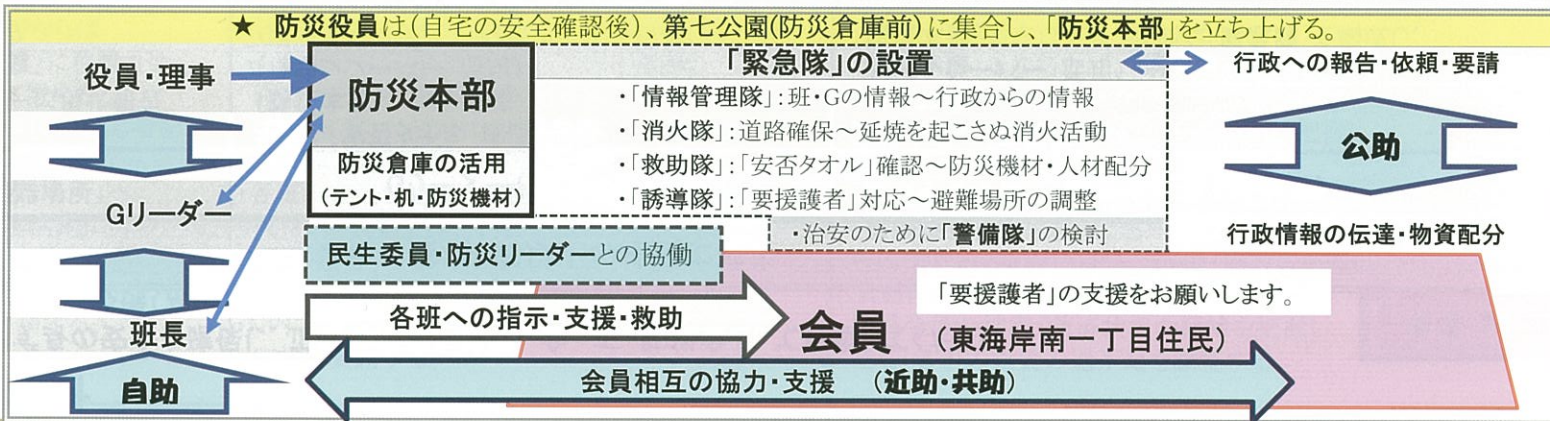
- 「注意報・警報」、「勧告・指示・命令」に注意して、従う。
- 「地震」では、正確な情報が入るまで自宅待機が基本です。
- 「津波」と「大規模火災」の場合は避難優先です。[有事:p10,11]  
⇒ ともかく早く逃げる! <津波テンデコ>
- 「火災」は初期消火が肝心です。まず家庭の「消火器」で!  
「街頭消火器」、「移動式ホース格納箱」を活用ください! [有事:p12,13]  
⇒ 消火の際、決して無理はしないでください。
- 安全な状況を確認してから、自宅の整理をしてください。
- 家族・自宅が安全ならば、近隣・班の応援にご協力を。
- 「要援護者」への臨機応変な対応を! [有事:p8]

想定被災状況(パターン)別指針

	班長(副班長)	Gリーダー(副リーダー)	防災会会長(副会長)
初動・報告			
防災班指示			
実動・協働	<p>—この「想定被災状況」の枠を抜き出して—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「班長、Gリーダー、防災会会長」(表頭)の「初動、指示、実動・協働」(表側)の想定指針について、「有事:p2~3」でパターン別に記述しています。</li> </ul> <p>会員のみなさまは防災活動の流れを理解し、ご協力ください。</p>		

想定別指針(1~5パターンを適用)

- ・「地震」はまず倒壊・飛散から身を守る!
- ・「ブレーカー」を落とすことを忘れず!
- ・「津波」は出来るだけ高い所に避難!
- ・「ヘルメット」を忘れず!
- ・一軒の火災は地区全体を焼失させます。(クラスターとして県内最大規模です。)
- ⇒ 出火を放置しない・させない!
- ・倒壊物件は危険なので個人で動かず本部や隣近所と共同で作業しましょう。
- ⇒ 「安否タオル」の掲出でご協力を!
- ・防災本部は一時避難所です。落ち着いたら指定避難場所へ移動します。



# 想定被災状況(パターン)別指針

## 1. 地震

\* 地震の場合、まず身の安全を確保し、正確な情報を確認し合っ、防災会として行動してください。  
⇒ 「トランシーバー」必携(常に充電に注意)

有事:p5

震度5弱以上の地震に被災			
	班長(副班長)	Gリーダー(副リーダー)	防災会会長(副会長)
初動・報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震が収まったら、「安否タオル」を確認し、Gリーダーに現状報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各班の「安否タオル」確認状況を「防災本部」に報告する。(「トランシーバー」活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災会長は「避難所」と密に連絡を取り、必要物資・人材等の救援を行政に要請する。(「トランシーバー」活用)</li> </ul>
防災班指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>Gリーダーと連携して協力者を募り、「防災本部」と相談して「緊急隊」編成に参加し、班内会員を纏める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Gリーダーは班長と連携してG内を指揮し副リーダーは「防災本部」の立上げに協力する。</li> <li>「防災本部」が編成する「緊急隊」の中軸となり、状況に応じてグループ・各班を指揮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災本部」を立ち上げ、必要な「緊急隊」を編成し、人材と物資の配分を指示する。</li> <li>状況の迅速な把握、避難・救出等、援護活動を指揮し、各G・各班のバランスを図る。</li> </ul>
実動・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況に応じて倉庫からの防災機材搬出を防災本部に依頼し、協力する。</li> <li>「要援護者」の状況を把握する。(歩行困難な高齢者・幼児・障害者)</li> <li>「緊急隊」協力者を纏める。</li> <li>班内での対応が難しい時にGリーダーに他班からの応援を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各班の状況を把握し、「防災本部」と連携し機材、物資を要請、手配する。</li> <li>「要援護者」の救済確認(民生委員と連携)</li> <li>近隣の会員・班同士の協働を促進する。</li> <li>G内での対応が困難な場合、「防災本部」に応援を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「隣組会員名簿」との照合、不明者捜査、救助派遣</li> <li>「要援護者」(避難所・救急病院)の調整</li> <li>各Gの状況を整理・分析し、応援チームの派遣を他Gリーダーに要請する。</li> <li>地域全体の被害・救済状況の経緯を把握し、各G・各班の物資・人材の過不足を調整する。</li> </ul>

## 2. 津波前

\* 津波の場合、(自治会の立場・役職に拘らず)自身の安全第一で避難してください。

5m以上の津波警報発令、或いは巨大津波の可能性			
	班長(副班長)	Gリーダー(副リーダー)	防災会会長(副会長)
初動・報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>ともかく高所へ緊急避難する。(周りに避難を呼び掛けましょう)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ともかく高所へ緊急避難する。(周りに避難を呼び掛けましょう)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ともかく高所へ緊急避難する。(周りに避難を呼び掛けましょう)</li> </ul>
防災班指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身が避難することが大切です。同時に、できれば近隣者に全員避難を呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「トランシーバー」で全員避難を呼び掛ける。できれば各班の避難状況、居場所を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「トランシーバー」で全員避難を呼びかける。各リーダー、役員、役員の避難状況、居場所を把握する。</li> </ul>
実動・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>できれば「要援護者」の避難を支援する。(歩行困難な高齢者・幼児・障害者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「要援護者」の避難確認(民生委員と連携)</li> <li>班長の所在を確認し、各班の避難状況を把握し、会長、役員と連携して各班への指示に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「要援護者」の安否確認(Gリーダー、民生委員)</li> <li>Gリーダー、役員、役員の所在を確認し、避難状況を把握する。</li> <li>高所の状況を判断し指示に努める。</li> </ul>

# 想定被災状況(パターン)別指針

## 3. 津波後

＜余震や津波第二波などの被災に嚴重注意＞

有事:p6

7m以上の津波に被災(134号線を津波が越えた場合)

	班長(副班長)	Gリーダー(副リーダー)	防災会会長(副会長)
初動・報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波(浸水)が収まったら、「安否タオル」を確認し、Gリーダーに現状報告</li> <li>「要援護者」の避難把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各班の「安否タオル」確認状況を「防災本部」に報告(「トランシーバー」活用)</li> <li>「要援護者」の避難確認(民生委員と連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災会会長は「避難所」と密に連絡を取り、必要物資・人材等の救援を行政に要請する。(「トランシーバー」活用)</li> </ul>
防災班指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>Gリーダーと連携して協力者を募り、「防災本部」と相談して「緊急隊」編成に参加し、班内会員を纏める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Gリーダーは班長と連携してG内を指揮し副リーダーは「防災本部」の立上げに協力する。</li> <li>「防災本部」が編成する「緊急隊」の中軸となり、状況に応じてグループ・各班を指揮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災本部」を立ち上げ、必要な「緊急隊」を編成し、人材と物資の配分を指示</li> <li>状況の迅速な把握、避難・救出等、援護活動を指揮し、各G・各班のバランスを図る。</li> </ul>
実動・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>「緊急隊」協力者を纏める。</li> <li>必要に応じて、班内の救援活動に努め、避難場所を確認し、Gリーダーに報告する。</li> <li>班内での対応が難しい場合、Gリーダーに他班からの応援を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各班の状況を把握し、「防災本部」と連携し機材、物資を要請、手配する。</li> <li>近隣の会員・班同士の協働を促進する。</li> <li>G内での対応が困難な場合、「防災本部」に応援を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「隣組会員名簿」との照合、不明者捜査、救助派遣</li> <li>「要援護者」(避難所・救急病院)の調整</li> <li>各Gの状況を整理・分析し、応援・協力者を募り、人材配分して、各「緊急隊」の充実を図る。</li> <li>地域全体の被害・救済状況の経緯を把握し、各G・各班の物資の過不足を調整する。</li> </ul>

## 4. 火災

＜一軒でも出火して放置した場合、地域の建物が全て焼失する単位:クラスター(延焼運命共同体)として県内最大規模です。>  
「大規模火災」になる前に、初期消火～延焼防止活動が大切です。「大規模火災」が起こったら、逃げましょう、避難優先です。

大規模火災の可能性(JRと134号線間の海岸地区で火災延焼)

	班長(副班長)	Gリーダー(副リーダー)	防災会会長(副会長)
初動・報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災があったら初期消火に協力し、延焼状況をGリーダーに連絡する。</li> <li>地震、津波、火災による道路への影響を確認し、消防車進入の可否を判断し、不可ならば</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路事情(消防車進入の可否)を把握し、「移動式ホース格納箱」の活用を指示する。</li> <li>鎮火後、各班の「安否タオル」確認状況を「防災本部」に報告(「トランシーバー」活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広域避難場所」への退避状況を把握し、必要に応じて「誘導隊」を編成する。</li> <li>防災会会長は「避難所」と密に連絡を取り、必要物資・人材等の救援を行政に要請する。</li> </ul>
防災班指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>「移動式ホース格納箱」を「消火栓」に移動させ、近隣と連携して消火、延焼阻止に努める。</li> <li>被災状況に応じて、誘導・消火・救援の協力者を募り、防災本部の「緊急隊」に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Gリーダーは班長と連携してG内を指揮し副リーダーは「防災本部」の立上げに協力する。</li> <li>「防災本部」が編成する「緊急隊」の中軸となり、状況に応じてグループ・班を纏める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災本部」を立ち上げ、「消火隊・救助隊」を編成し、人材と物資の配分を指示する。</li> <li>避難、消火、救助、援護の状況を迅速に把握し、各G・各班のバランスを図る。</li> </ul>
実動・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>延焼の恐れがある場合、「広域避難場所」へ近隣者を緊急誘導し、可能な救護活動に努め、Gリーダーに避難状況を連絡する。</li> <li>班内での対応が難しい場合、Gリーダーに他班からの応援を要請する。</li> <li>「要援護者」の状況を把握する。(歩行困難な高齢者・幼児・障害者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各班の状況を把握し、「防災本部」と連携し機材、物資を要請、手配する。</li> <li>「要援護者」の救済確認(民生委員と連携)</li> <li>近隣の会員・班同士の協働を促進する。</li> <li>G内での対応が困難な場合、「防災本部」に応援を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「隣組会員名簿」との照合、不明者捜査、救助派遣</li> <li>「要援護者」(避難所・救急病院)の調整</li> <li>各Gの状況を整理・分析し、応援・協力者を募り、人材配分して、各「緊急隊」の充実を図る。</li> <li>地域全体の被害・救済状況の経緯を把握し、各G・各班の物資の過不足を調整する。</li> </ul>

# 想定被災状況(パターン)別指針

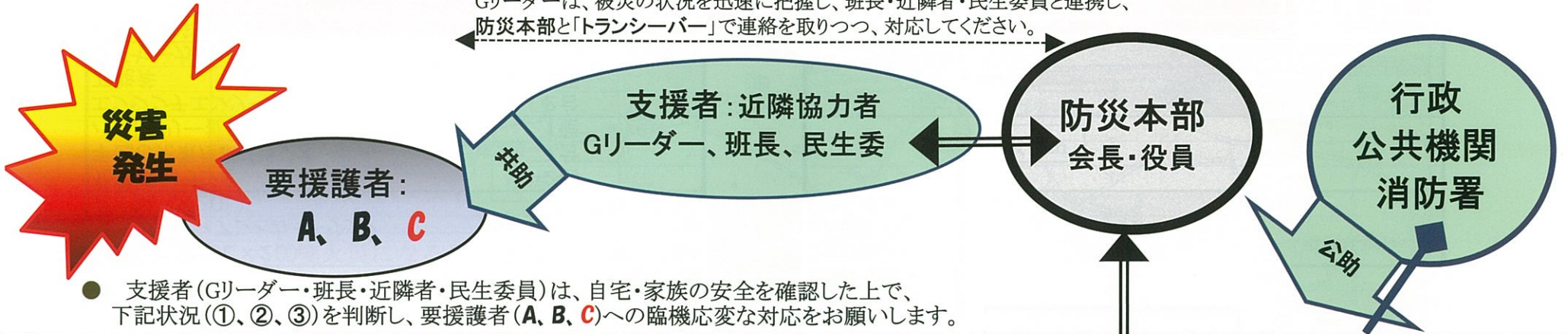
有事:p7

## 5. その他の災害: 洪水、突風(竜巻)、台風(暴風雨・落雷)、降灰(富士山噴火)

- 洪水:「相模川・小出川の氾濫」があり得ますが、地形(海岸線に近い状況)や地質(砂地)、並びに下水道の設備状況から、特殊な構造の宅地でない限り、南一丁目地区での「床上浸水の可能性は少ない」と思われます。  
会員⇒万が一、床上浸水になった場合、或いはその危険性に迫られた場合には、班長、Gリーダーと防災役員にご連絡ください。
  - 突風(竜巻):被害の大きさ、広がりなどの想定は難しいのですが、広域に被災した場合には「1. 地震、3. 津波後」のパターンを適用し、「防災本部」を立ち上げることを検討します。Gリーダーが班長と連携し、トランシーバーで連絡して防災役員と相談する。  
会員⇒班長に被災状況を連絡ください。班長はGリーダーと相談し、防災役員と連携して対処に努めます。
  - 台風:暴風雨(大雨洪水、突風、落雷)被害があり得ますが、その被害が地域全体に渡る場合、「1. 地震、3. 津波後、4. 火災」のパターンを準用し、「防災本部」を立ち上げることを検討します。状況によって班長・Gリーダーは「安否タオル」を確認する。  
会員⇒大型台風や落雷・火災発生時に、周囲が被災していても自宅・家族に問題が無い場合は、「安否タオル」を掲出してください。
  - 降灰:「富士山の噴火による降灰」の可能性が無いとは言えませんが、南一丁目以降で降灰があるなら西湘地区の被害は甚大で、国家的危機状況が想定され、市・県・国の行政指導が求められます。
- ⇒ **その他「不慮の災害」の場合:**  
必要に応じて「防災本部」を立ち上げ、<緊急隊>を編成し、Gリーダーと「トランシーバー」で連携して、班長に指示を出します。  
会員⇒TV、ラジオ、ウェブでの「注意報・警報」、「避難準備情報・勧告・指示・命令」を確認してください。  
班長に被災状況を連絡ください。班長はGリーダーと相談し、防災役員と連携して対処に努めます。

# 災害時の援護活動

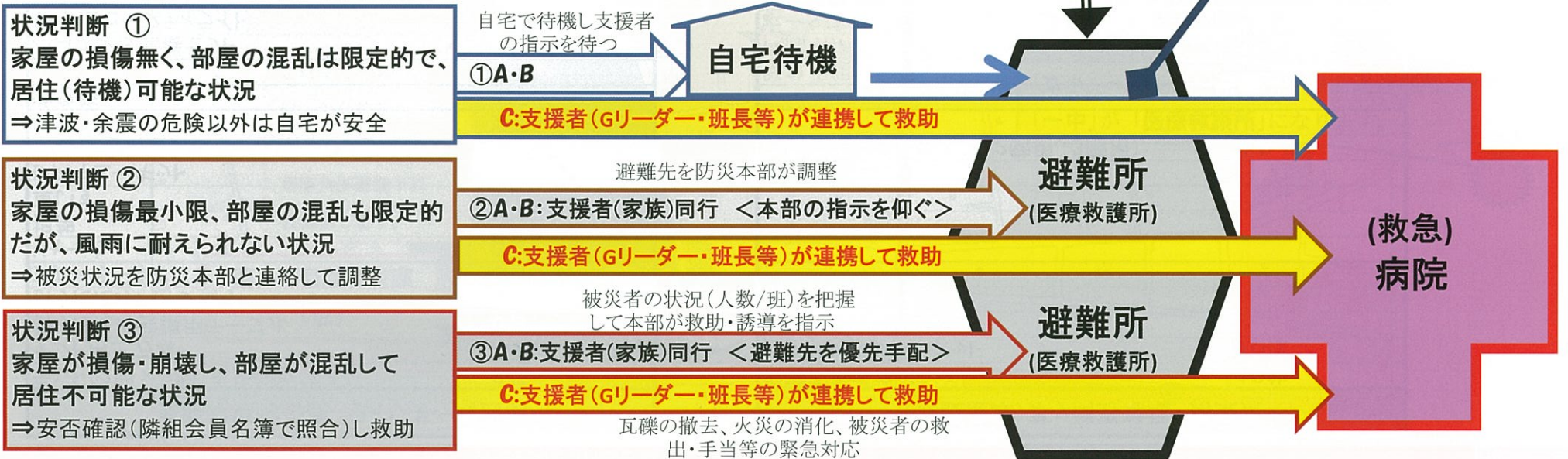
Gリーダーは、被災の状況を迅速に把握し、班長・近隣者・民生委員と連携し、防災本部と「トランシーバー」で連絡を取りつつ、対応してください。



- 支援者(Gリーダー・班長・近隣者・民生委員)は、自宅・家族の安全を確認した上で、下記状況(①、②、③)を判断し、要援護者(A、B、C)への臨機応変な対応をお願いします。

要援護者	要援護登録者	A:	市の「災害時要援護者支援制度」への登録者で、自治会・民生委員が優先支援を心掛ける対象者
	高齢者、障害者、乳幼児	B:	被災の状況により、家族に援助を要請されたり、本部が必要と判断する対象者
被災者、傷病者	C:	応急処置或いは、病院への救急搬送が必要な対象者	

- 「災害対策基本法」では、「要配慮者」(高齢者、障害者、乳幼児等)と「避難行動要支援者」が区別されていますが、当マニュアルでは「要援護者」と総称しています。



東海岸第七公園 ライツ茅ヶ崎西側	
テント(2間×3間)自治会文字入り	3張
テント用三方幕	1張
折りたたみ会議用テーブル	6台
折りたたみパイプ椅子	20脚
ブルーシート	5枚
リヤーカー	3台
担架	3台
車いす	4台
レスキューキット	2セット
一般住宅用避難はしご(2階用、3階用)	3本
脚立	2脚
救急箱	4箱
ハロゲン投光器セット	2セット
携帯型セーフティライト	6個
LEDライト(ライトと台)	1セット
防水ライト	1本
発電機	3台
発電機用ガスボンベ 3缶×2	6缶
コードリール30m(屋内用、屋外用)	2台
ガソリン携行缶	1缶
混合燃料	2L/1缶
発電機用エンジンオイル	4L/1缶
カセットコンロ「めぐみ」	3台
飲料水袋(10L×20)	1箱
浄水ガーディアンとカートリッジ	2セット
ポリタンク(20L)	4個
充電機能ラジオ	2個
手回し充電たまごラジオ	7台
ハンドフリー拡声器	1個
エンジンチェンソー	2台
万能斧	1個
ワイヤーカッター	1個
救助工具箱セット	2セット
ジャッキ(爪付きタイプ)	1台
その他機材: バールx3、シャベルx3、皮手袋x10、トラロープx2、 安否タオルx170本、赤ヘルメットx8、メガホンx5	

(仮設倉庫)茅ヶ崎野球場 南東角	
災害用敷きマット	10枚
サバイバルブランケット	10枚
一般住宅用避難はしご(2階用、3階用)	2本
緊急用組立トイレ	1台
トイレ用パーソナルテント	3台
ポータブルトイレ	2個
かまどセット	3セット
燠薪(くんしん)5Kgパック	3個
救助工具箱セット	2セット
ジャッキ(爪付きタイプ)	1台



# 「広域避難場所、防災倉庫、防災本部」マップ

有事:p10

火災が延焼し大規模火災になる恐れがある場合、東海岸地区は大変危険です。広域避難場所に速やかに退避してください。

**広域避難場所**  
茅ヶ崎公園・野球場

これまでの倉庫は青少年会館建替工事のため、野球場前の東南角歩道橋下に仮移転します。

**南一丁目防災倉庫 (仮)**

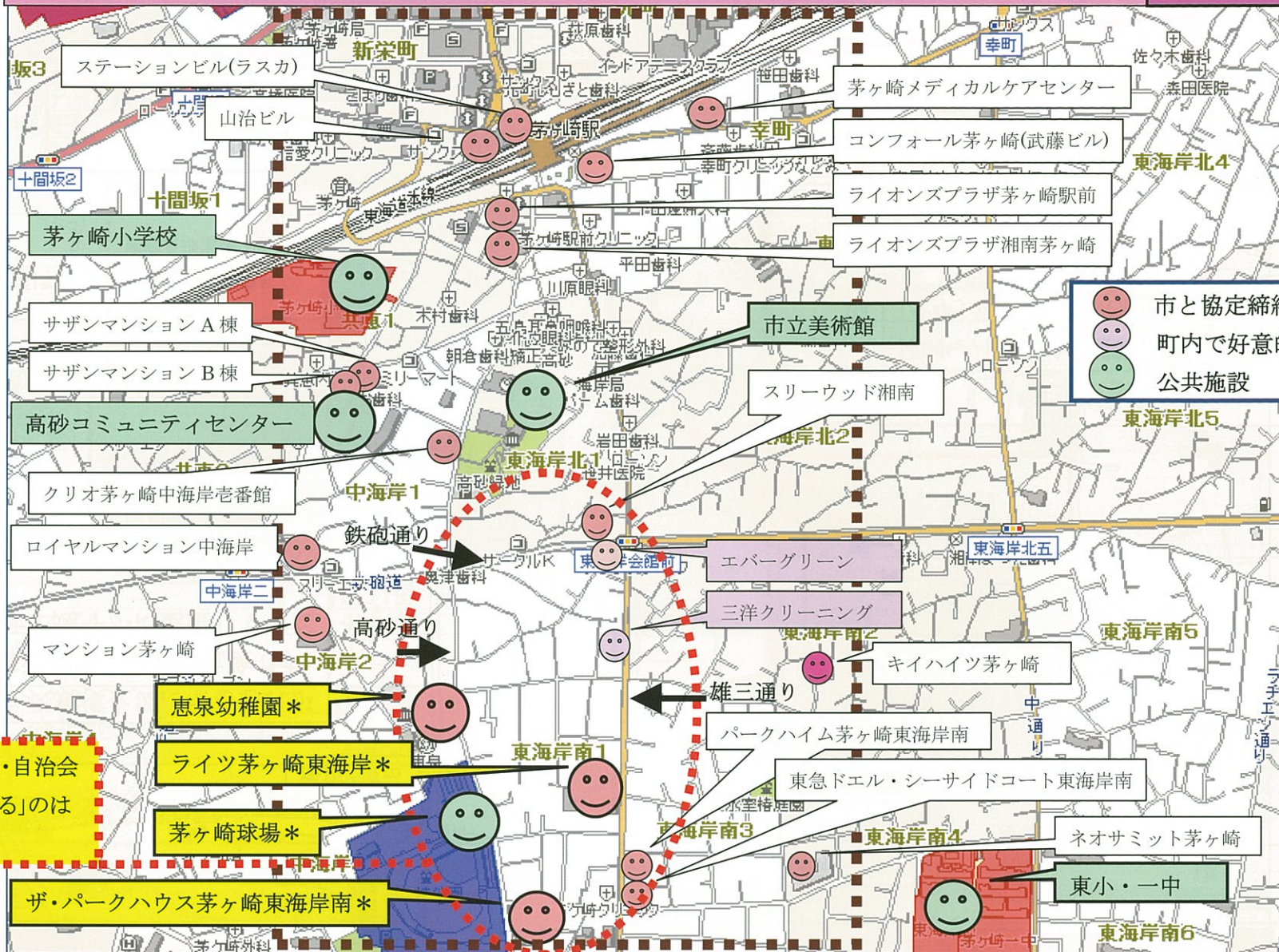
**防災本部**  
南一丁目防災倉庫  
第七公園

「東小、一中」は「避難所」「津波退避場所」です。「一中」が「医療救護所」になります。



# 津波一時退避場所(協定提携先、公共施設)

有事:p11



- 市と協定締結
- 町内で好意的に提供
- 公共施設

\*町内近辺で「市・自治会と協定を結んでいる」のは右の4件です。

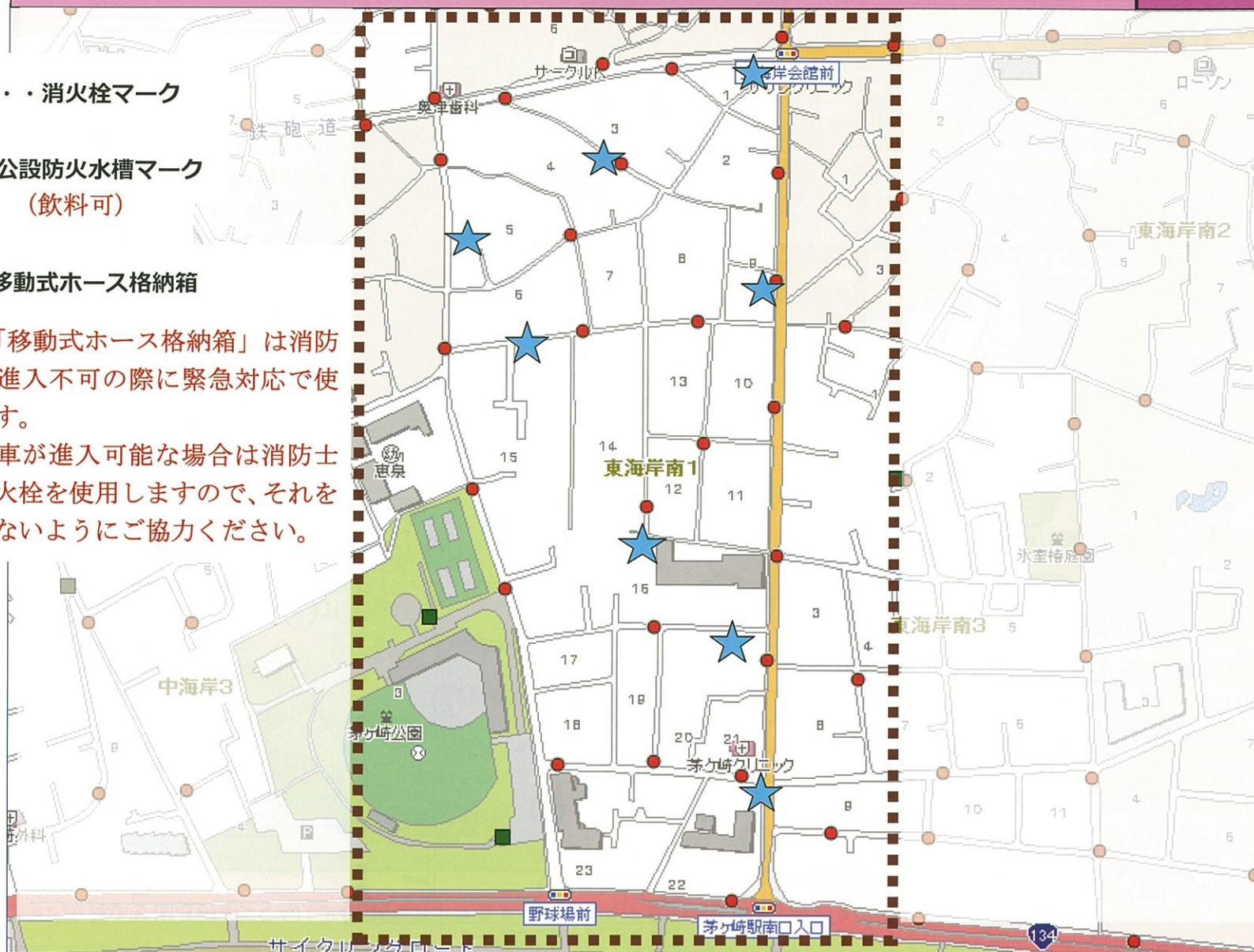
「東小、一中」「茅小」は「避難所」「津波退避場所」です。「一中」が「医療救護所」になります。

# 消防水利(消火栓・防火水槽・ホース格納箱)マップ

有事:p12

- . . . . 消火栓マーク
- . . 公設防火水槽マーク  
(飲料可)
- ★ . . 移動式ホース格納箱

注:「移動式ホース格納箱」は消防車が進入不可の際に緊急対応で使います。  
消防車が進入可能な場合は消防士が消火栓を使用しますので、それを妨げないようにご協力ください。



# 街頭消火器マップ

有事:p13

